

# 第3次地域福祉活動計画推進について

第3次桐生市地域福祉計画・第3次桐生市地域福祉活動計画策定のために昨年度実施した桐生市地域福祉に関するアンケート調査の結果、日常生活で不安を感じる困りごとや悩みごととして、「自身や家族の健康・老後・介護に関すること」、「経済的な問題に関すること」、「災害時の備えに関すること」が多く挙げられました。

こうした課題の解決に向けて、社会福祉協議会は、行政や関係機関との連携により、介護予防活動、地域における安否確認の充実、相談体制の充実、災害時用避難者名簿の活用について推進していきます。また、8050問題\*などの複合的な課題への対応として、**個別支援の体制を充実・対応をするため、地区担当職員を配置し、地域福祉を推進します。**

\*8050問題・・・80代の親が50代の子どもの生活を支えるという問題。若者の引きこもりが長引き、親子ともに高齢化して結果として生じており、介護や貧困で生活が立ちいかない深刻な事態も生じている。

## 地区担当職員が地域福祉を推進します。



### 地域に出かけていきます。

- ・サロンなどの地域行事に参加させていただきます。
- ・地域福祉の推進（サロン活動・見守り活動）に関する相談におこたえします！



### 定期的な情報共有を行う場（地区別懇談会、協議体活動）を開催します。

- ・地域にどんな福祉的な困りごとがあるか、また、どうすれば解決できるかを皆さまと一緒に考えていきます。



### 福祉的な困りごとを抱える世帯（制度の狭間にあるケースなどを支援します。

- ・関係機関や必要なサービスに結びつけます。
- ・個別支援を通して、地域の助けあい・支え合いの仕組みをつくります。

『地域福祉は、行政や関係機関、社協だけでは推進できません。

地域福祉の推進の主役は、「地域住民」に他ならず、

お互いを助け合う互助の仕組みづくりには、地域住民の皆さまの力が欠かせません。

**「ふだんのくらししあわせに」**を

キーワードに自分の住む地域、関わる地域がより住みやすく、一人でも多くの方が幸せに暮らせる仕組みづくりに、引き続きご協力をお願いいたします。』



問い合わせ先  
桐生市社会福祉協議会  
地域福祉課 地域福祉係  
Tel: 46-4165

※桐生市社協は、国連版SDGsに準拠して開発目標に取り組んでいきます。